

受講対象者名簿記載内容の説明について

公益財団法人 全日本空手道連盟

2019年3月2日（土）開催用

記載内容	有効期限	説明
1	2022/9/30 ～2020/3/31	今回受講しても、受講しなくてもよい。 (有効期限の6ヶ月前までに更新義務研修会を受講すれば更新が可能となる)
2	2019/9/30	今回受講しなければ失効期間が発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。
3	2019/3/31	今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2019/9/30まで一時的に失効期間が発生するが、2019/10/1以降からの更新が可能となる)
4	2018/9/30	今回受講しなければ再登録申請の手続きが発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2019/9/30まで一時的に失効期間が発生するが、2019/10/1以降からの更新が可能となる)
5	2018/3/31以前	今回の受講と合わせ、再登録申請（所定申請書の提出と審査料2,000円の納入）を行う必要がある。 (2019/10/1以降からの更新が可能となる)

注) 記載内容2の有効期限2019/9/30の指導者が、今回更新義務講習を受講しないで今年9月に受講した場合、有効期限内の受講であるが資格有効期限の6ヶ月前までに義務研修を修了することという日本スポーツ協会の登録手続きの関係により、2019/10/1付登録とならず、2020/4/1付登録となる。